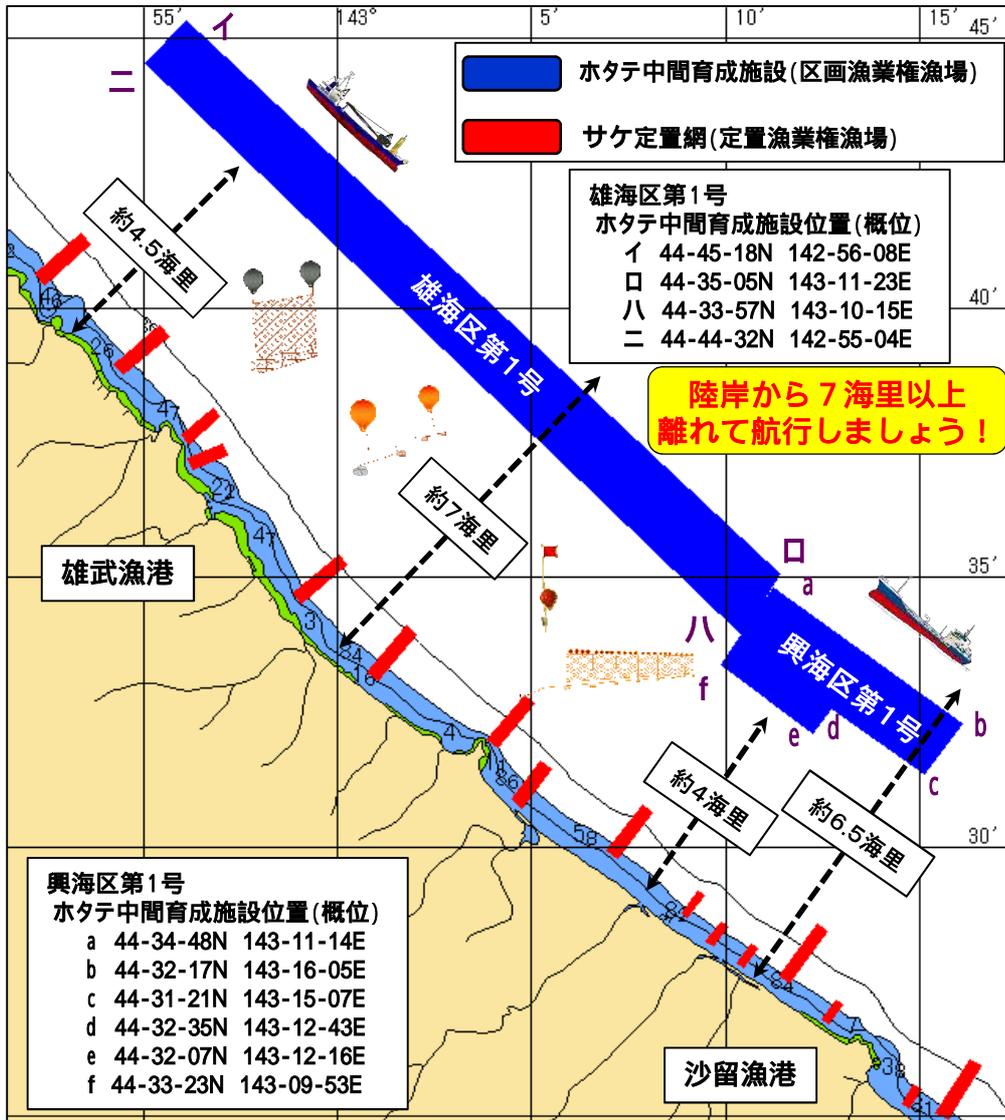


# 沿岸の漁具から離れて航行しましょう！ (雄武漁港沖～沙留漁港沖)



沿岸には、次のような漁具が設置されています。

ホタテ中間育成施設(青色)

雄武漁港の北から東側沖合(陸岸から約4.5～7海里)及び沙留漁港の北側沖合(陸岸から約4～6.5海里)にホタテ中間育成施設(常設)があり、海面下に育成用のかごが設置されています。

サケ定置網(赤色)

9月上旬から11月下旬頃までの間、陸岸から沖合約2海里には、サケの定置網が設置されています。

その他の漁具

陸岸から沖合約2～4又は5海里には、タコ箱や底建網などの漁具が設置されています。

ホタテ中間育成施設内の海域や漁具の付近を航行した場合、船体推進器への絡網事故や漁具等を損傷する可能性もありますので、ホタテ中間育成施設の沖側海域(陸岸から7海里以上)を航行するようにしましょう。

漁具には、旗やボンデンなどが設置されていますが、灯火については設置されていない漁具もありますので、昼間・夜間を問わず、航行の際には十分注意してください。

また、誤って漁具等に損傷を与えた場合又はその可能性がある場合には、施設を管理している漁業協同組合に連絡・確認をお願いします。

漁具の設置については、最寄りの漁業協同組合又は紋別海上保安部交通課に確認してください。

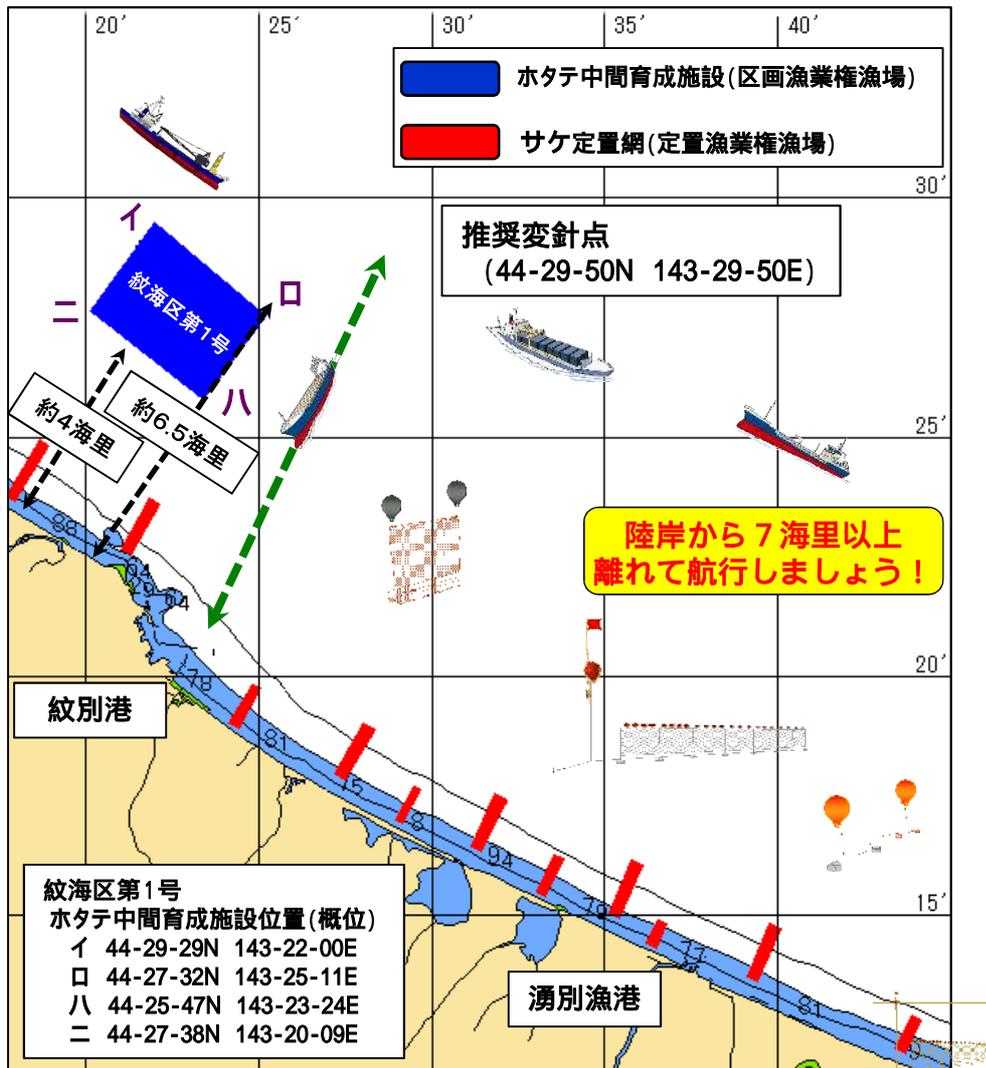


紋別海上保安部交通課

0158-27-5250

JAPAN COAST GUARD

# 沿岸の漁具から離れて航行しましょう！ (紋別港沖～湧別漁港沖)



沿岸には、次のような漁具が設置されています。

ホタテ中間育成施設(青色)

紋別港の北側沖合(陸岸から約4～6.5海里)にホタテ中間育成施設(常設)があり、海面下に育成用のかごが設置されています。

サケ定置網(赤色)

9月上旬から11月下旬頃までの間、陸岸から沖合約2海里には、サケの定置網が設置されています。

その他の漁具

陸岸から沖合約2～4又は5海里には、タコ箱や底建網等の漁具が設置されています。

ホタテ中間育成施設内の海域や漁具の付近を航行した場合、船体推進器への絡網事故や漁具等を損傷する可能性もありますので、ホタテ中間育成施設の沖側海域(陸岸から7海里以上)を航行するようにしましょう。

漁具には、旗やボンデンなどが設置されていますが、灯火については設置されていない漁具もありますので、昼間・夜間を問わず、航行の際には十分注意してください。

紋別港に入港する際には、推奨変針点から直線の針路により、漁具を避けて入港しましょう。

また、誤って漁具等に損傷を与えた場合又はその可能性がある場合には、施設を管理している漁業協同組合に連絡・確認をお願いします。

漁具の設置については、最寄りの漁業協同組合又は紋別海上保安部交通課に確認してください。



紋別海上保安部交通課

0158-27-5250

JAPAN COAST GUARD